年 月 日

高知県須崎土木事務所長 様

 申請者
 住
 所

 氏
 名
 印

 電話番号
 印

法人にあっては、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名

## 簡易係留施設使用許可申請書

高知県海岸管理条例第6条第1項の規定により海岸保全区域等内における簡易係留施設の使用の許可(を受けていたものについて、高知県海岸管理条例施行規則第5条第3項の規定により更新の許可)を受けたいので、次のとおり申請します。

新規又は更新の別		新規 •	更新	許可年可番号	- 月日及び許 -			年第	月	日号
海岸の名称		浦ノ内湾の該当海岸								
区域の種別		海岸保全区域								
使用の場所		浦ノ内湾								
係留する船舶	船舶の種類	モーターボート ・ ヨット ・ その他 ( )								
	船名									
	総トン数									
	船舶の長さ									
	船舶の幅									
	船舶の深さ									
	船舶番号									
使用期間			年	月	日から		Ŧ.	月	日まで	

- 注 1 「新規又は更新の別」欄、「区域の種別」欄及び「船舶の種類」欄は、該当するものを○で囲んでください。
  - 2 誓約書、船舶検査証書の写し及び小型船舶登録事項通知書の写しを添えてください。

## 誓 約 書

私は、海岸管理者(高知県)が管理する海岸施設の使用許可を受けるにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1. 施設の使用にあたっては、高知県海岸施設管理条例及びその他の関係法令を遵守し、許可の条件に従います。
- 2. 施設の使用方法については、海岸管理者及び海岸管理者から管理の委託を受けた者の指示に従います。
- 3. 施設の使用中における、防犯対策、安全対策その他、アンカーを含む船舶の管理の一切については、私の責任において行います。
- 4. 海岸管理者が船舶の移動が必要と判断した時には、海岸管理者及び海岸管理者から 委託を受けた者の指示に従い速やかに船舶を移動します。
- 5. 施設の使用に際して他の使用者に迷惑をかけるなど施設の秩序ある使用を妨げる行為 は行いません。
- 6. 自動車・二輪車等の迷惑駐車及び深夜早朝の大声騒音等で近隣住民への迷惑はかけません。
- 7. 施設の使用にあたり、ゴミ等不要物は必ず持ち帰ることとし、付近の美化に努めます。

以上の誓約行為に違反した場合は、許可を取り消されても異議は申しません。

令和 年 月 日

高知県須崎土木事務所長 様

住 所

氏 名 印